令和８年 10 月 １日

求職活動等を行う皆さまへ

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができる様、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当社のルール】

1　当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2　面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール

(1)面談・面接の時間：就業時間内でおおよそ 1 時間以内

(2)場所：本社会議室、社内打ち合わせスペース、執務スペースほか、会社が指定した場所（オンラインやカフェ等のオープンスペース）

(3)実施体制：複数人で実施します。第三者の目が届く環境（オープンスペース等）など、会社が認めた体制で行います。会議室など閉じられた空間で行う際は必ず複数人で対応します。

(4)連絡手段：採用選考に係るシステム、会社の Email、会社の固定電話または携帯電話を使用します。

【相談窓口について】

当社の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者等のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

総務部　中澤真里　（メールアドレス：m-nakazawa@matunaga.jp ）

総務部　中村政道　（メールアドレス：m-nakamura@matunaga.jp ）